

日本医師会  
新たな専門医の仕組みにおける専門研修プログラムに向けた  
「地域の関係者による協議の場」に関する  
都道府県医師会調査結果

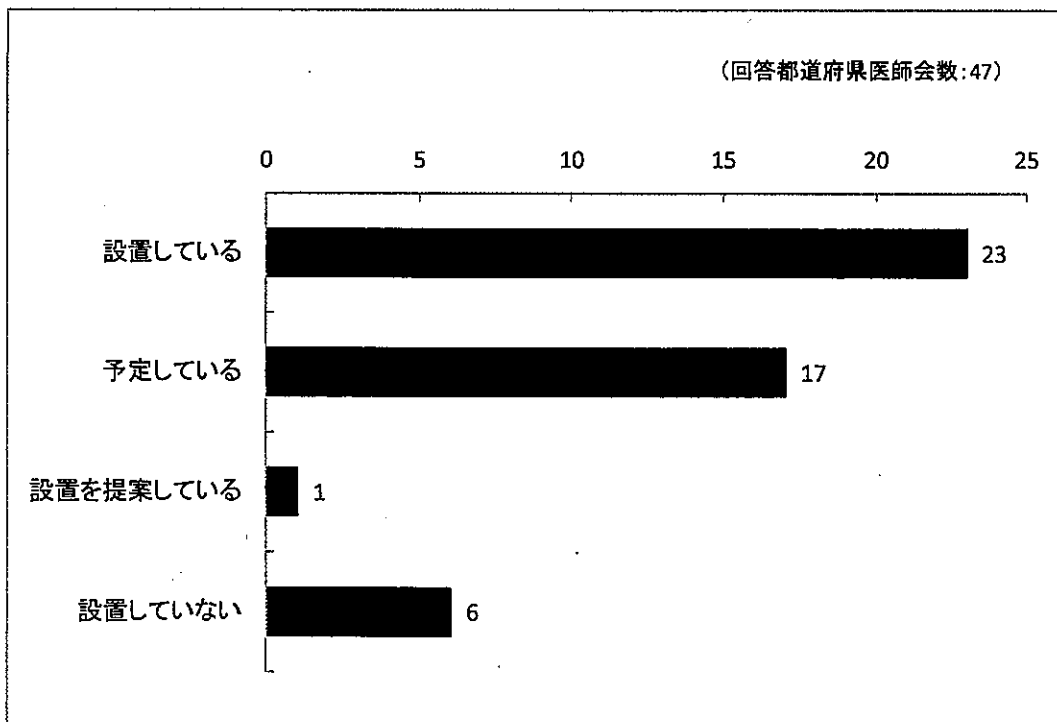
(平成28年4月26日現在)

■目的:新たな専門医の仕組みの構築にあたっては、地域の連携状況を把握し、地域における研修体制の整備を優先することが重要である。日本医師会では平成28年1月29日付日医発第1010号(生120)をもって都道府県医師会に新たな専門医の仕組みにおける「地域の関係者による協議の場」への積極的な参加をお願いしているが、その「協議の場」について、設置状況や構成メンバー、都道府県医師会の関与等を把握する。

■調査対象:47都道府県医師会

■調査期間:平成28年3月28日～4月11日(平成28年3月31日時点での回答)

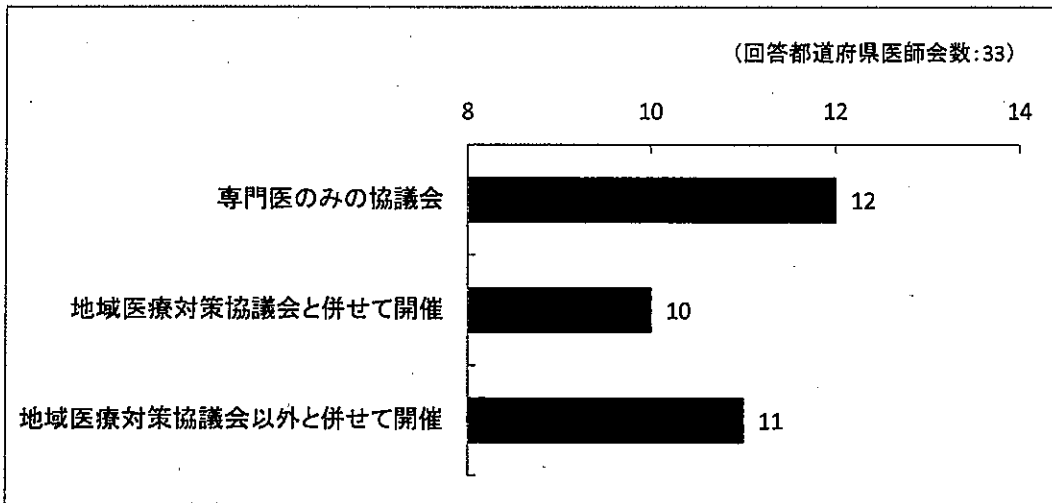
Q1:「地域の関係者による協議の場」の設置の有無



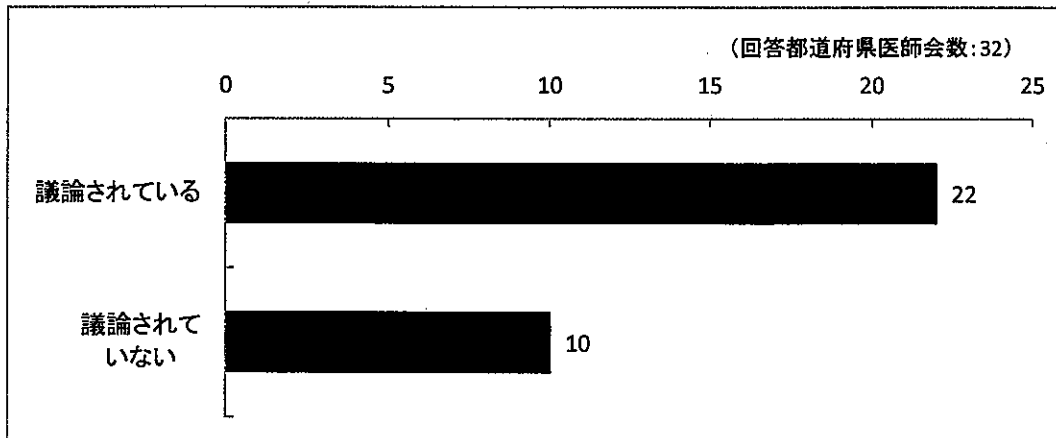
Q2:「協議の場」の名称一覧

No.	都道府県 医師会	名称
1	北海道	北海道専門医制度連絡協議会
2	青森県	青森県地域医療支援センター運営委員会
4	山形県	山形県蔵王協議会(研修部会・専門研修小委員会)
7	福島県	福島県専門医制度連絡協議会(仮称)
8	茨城県	茨城県地域医療対策協議会
9	栃木県	栃木県主催の話合いの場を設け、医師会が参加した形の会であったため、正式な名称はない。
11	埼玉県	埼玉県総合医局機構及び地域保健医療協議会
12	千葉県	千葉県医療審議会医療対策部会
14	神奈川県	国からの通知は届いており「協議の場」を今後、設置することは現在検討中。また、「協議の場」の名称、開催形態等については未定
17	石川県	石川県臨床研修推進協議会
18	福井県	福井県地域医療対策協議会
19	山梨県	専門医制度に係る関係者連絡協議会
21	岐阜県	岐阜県臨床研修病院協議会(既存)
22	静岡県	ふじのくに(静岡県)地域医療支援センター 理事会
23	愛知県	愛知県地域医療支援センター運営委員会
24	三重県	三重県地域医療支援センター運営協議会
25	滋賀県	・キャリアサポートセンター運営協議会 ・滋賀県臨床研修病院連絡協議会
26	京都府	京都府医療対策協議会
27	大阪府	「協議の場」について3/30(水)に開催された「大阪府医療審議会」としたいとする大阪府(案)が説明されたが、出席委員数名より、二次医療圏毎に設置している「地域保健医療協議会」、あるいは「大阪府医療審議会の新たな部会」等を要望する意見が出されたので、大阪府は検討するとしている
29	奈良県	奈良県立医科大学「新専門医制度に関する全体会議」
33	岡山県	岡山県医療対策協議会
34	広島県	新しい内科専門医制度に係る研修プログラムに係る基幹施設協議
35	山口県	3/17に「新たな専門医制度の研修プログラムに係る情報交換会」を県主導で開催 ※あくまで概要説明と情報交換の場であり、協議の場は4月以降に開催予定。正式な協議の場というのはまだ開催されていないが、打合せや情報交換会は県を中心に何度か関係者で行っている
37	香川県	専門研修プログラム作成における地域協議
38	愛媛県	愛媛県地域医療支援センター運営委員会 キャリア形成支援部会
39	高知県	高知地域医療支援センター運営委員会及び高知県医療審議会医療従事者確保推進部会で最終議論
40	福岡県	総合診療専門医養成プログラム検討委員会 (「福岡県地域医療支援センター運営委員会」内で設置決定)
41	佐賀県	佐賀県地域医療支援センター運営委員会(仮称)*運営委員会立ち上げ後、当該委員会を「協議の場」に位置付ける。
43	熊本県	現段階では「協議の場」は設置されていないため、県が設置する「臨床研修病院連絡協議会」へ医師会が参加するなど既存の協議会を活用することなどが検討されている。
45	宮崎県	臨床研修・専門医研修運営協議会
47	沖縄県	・総合診療専門医研修プログラム地域協議(H28/1/7) ・内科専門医研修プログラム地域協議(H28/1/25)

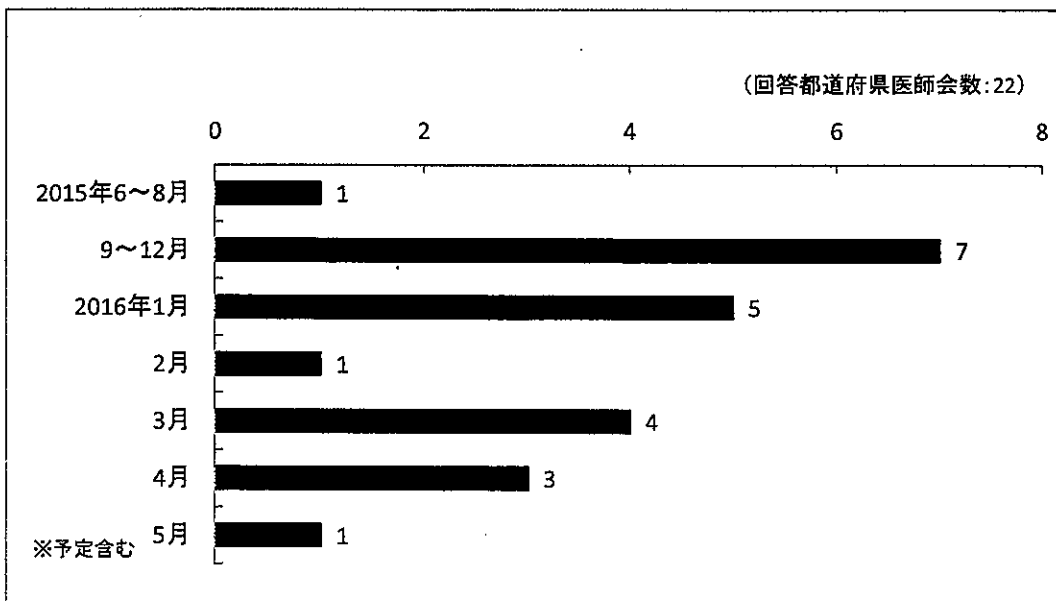
Q3:「協議の場」の開催形態



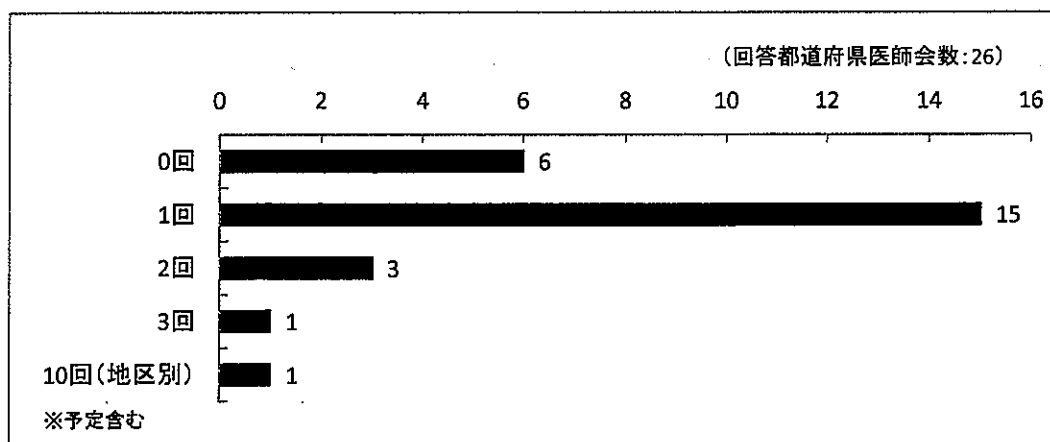
Q4-1:「協議の場」における専門医の仕組みについての議論の有無



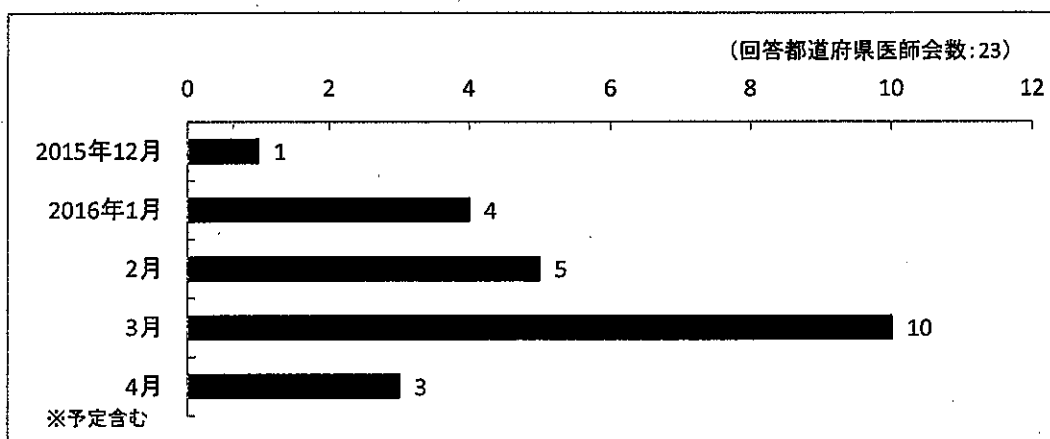
Q4-2「協議の場」における専門医の仕組みについての議論の開始時期



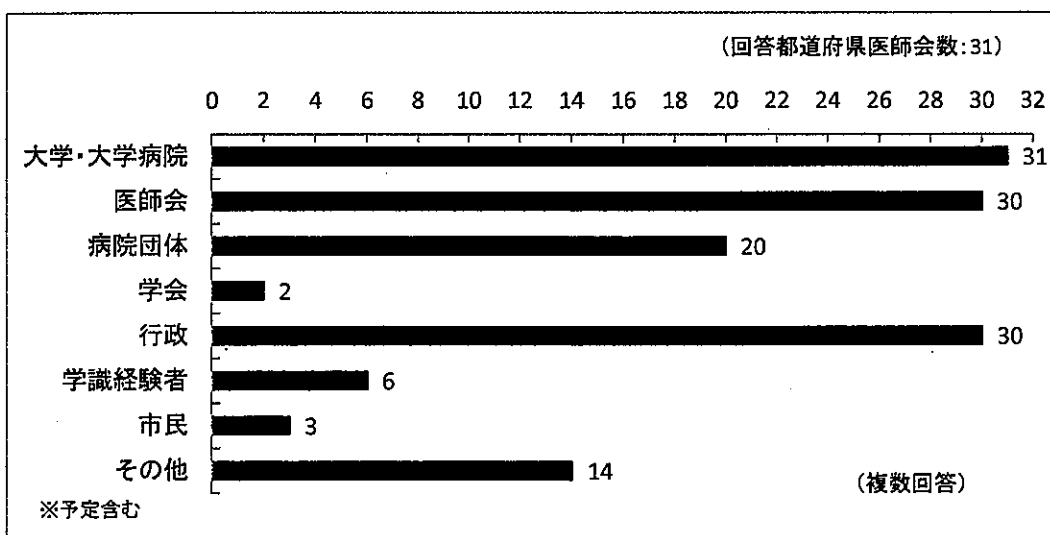
Q5-1:「協議の場」での議論の回数(2016年1月以降)



Q5-2:「協議の場」の直近の開催日

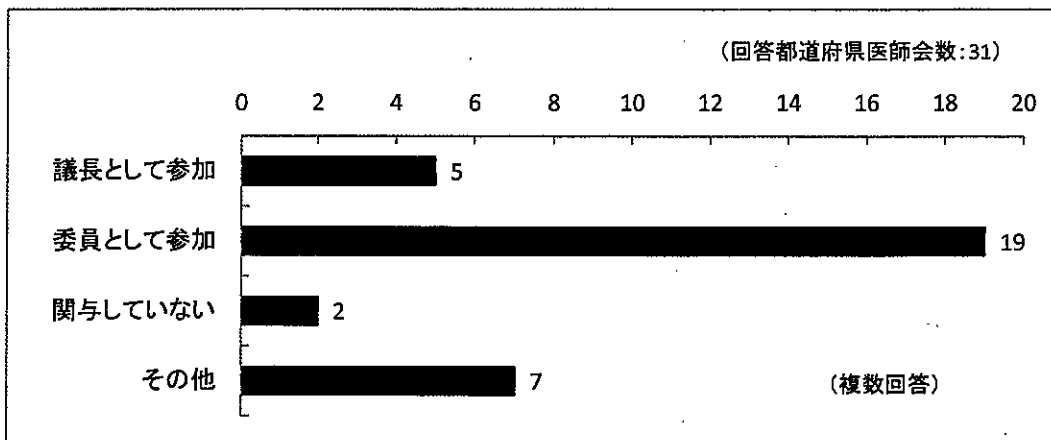


Q6:「協議の場」の構成メンバー



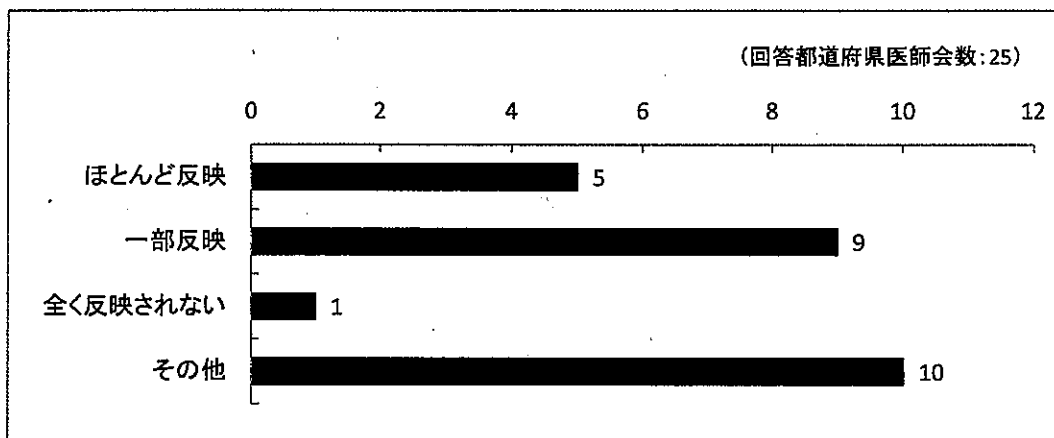
\*その他:各公的病院長、関係医療機関、地域医療支援センター、基幹病院、基幹型臨床研修病院、県医療対策協議会会長、マスコミ関係者、重要な問題がある場合医師会参加など

Q7:「協議の場」に対する医師会の関与



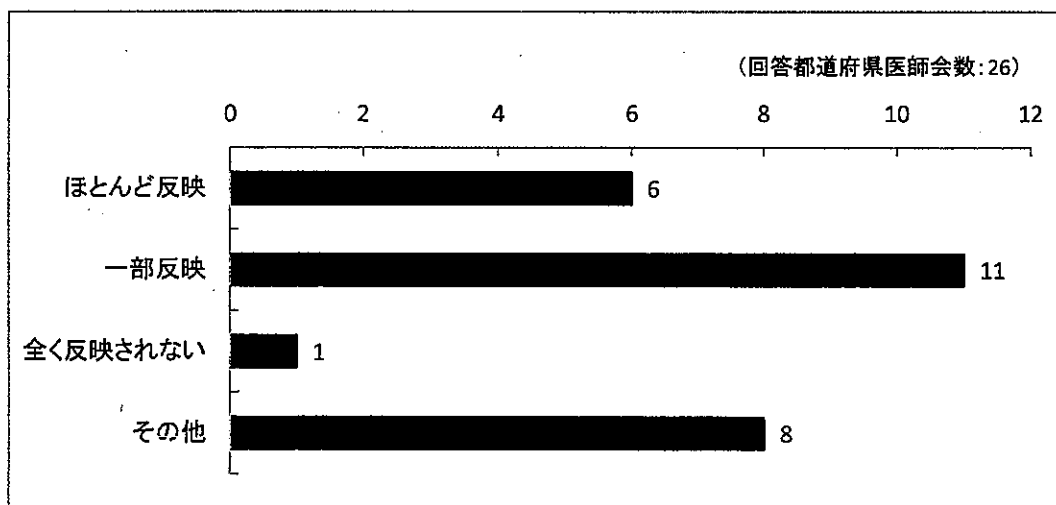
\*その他:司会進行、オブザーバーなど

Q8:「協議の場」における医師会の意見の反映



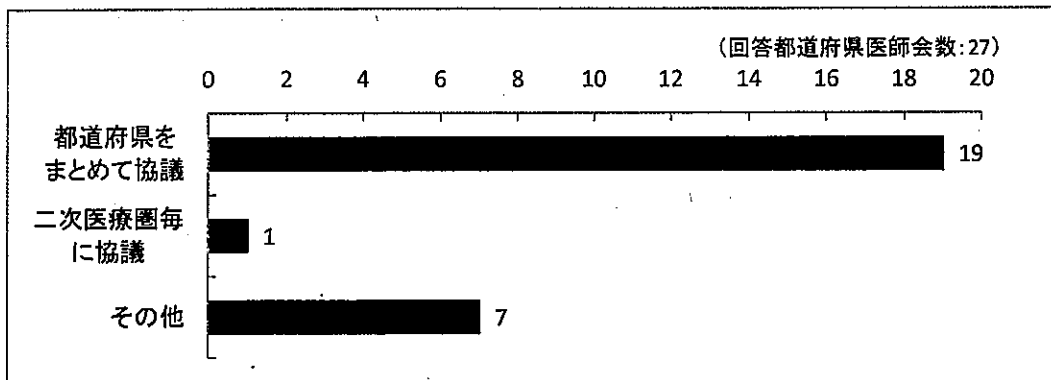
\*その他:「今後開催予定」「1回しか開催していないため、意見等出ていない」など

Q9:「協議の場」における地域を担う医療機関の意見の反映



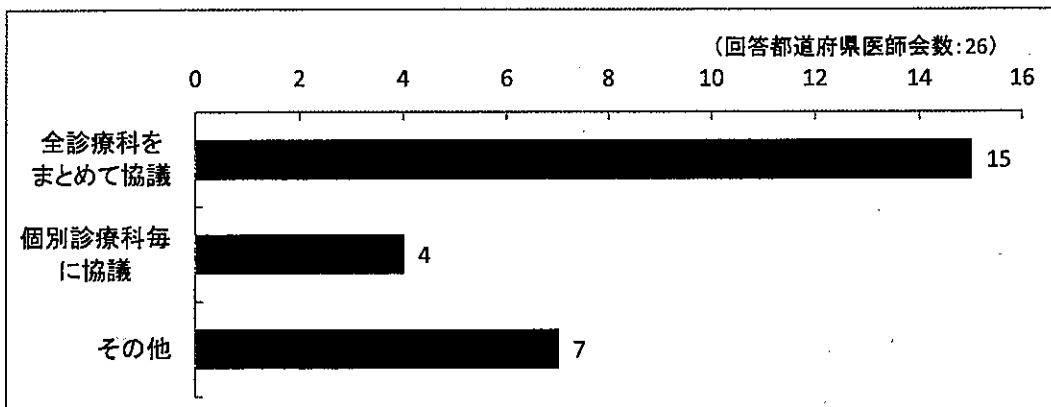
\*その他:「今後開催予定」「1回しか開催していないため、意見等出ていない」など

Q10:「協議の場」での地域の議論



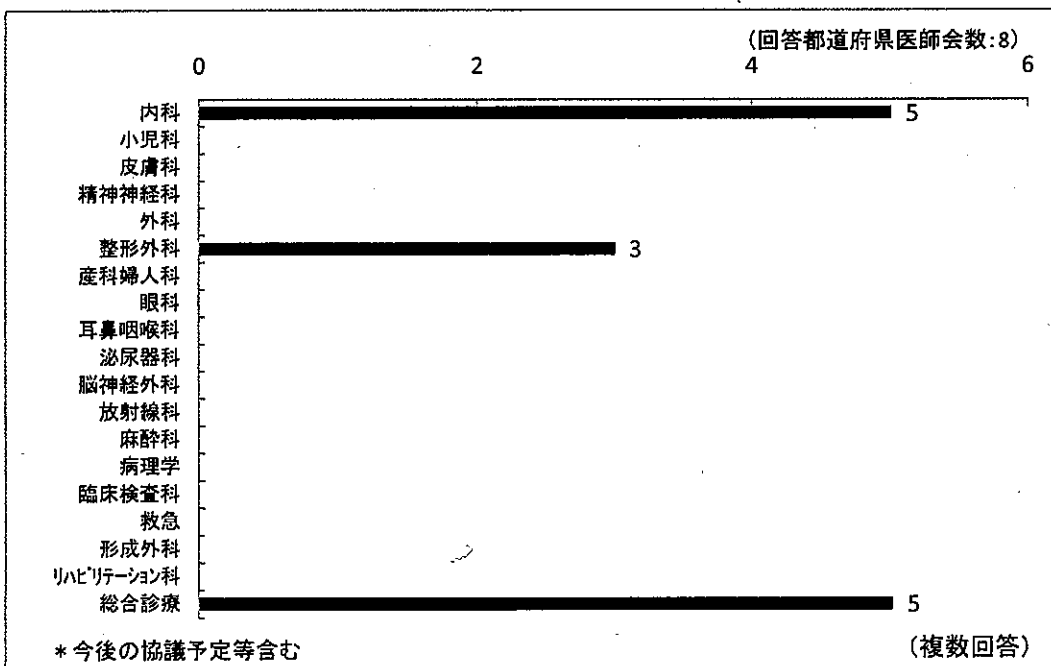
\*その他:「議論が開始されていない」など

Q11:「協議の場」での診療科の議論



\*その他:「議論が開始されていない」「必要に応じて全科/個別診療科毎で協議予定」など

Q12:「協議の場」での個別に協議している診療科



平成 28 年 3 月 23 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会

会長 横倉 義武

新たな専門医の仕組みにおける専門研修プログラムに向けた  
「地域の関係者による協議の場」に関する都道府県医師会調査について (依頼)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本会の活動にご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

専門研修プログラムの認定に向けた各都道府県の役割につきましては、平成 28 年 1 月 29 日付日医発第 1010 号(生 120)をもって貴会宛にお送りし、専攻医や専門医の偏在がないよう地域の関係者による協議の場に積極的な参画をお願いいたしました。

日本医師会では、新たな専門医の仕組みについては医療提供体制への影響も大きいことから、平成 28 年 2 月 17 日の定例記者会見において「導入時期を延期することも視野に入れ、地域の連携の状況を把握し、地域における研修体制の整備を優先すること」を主張いたしました。

その概要は、日医ニュース平成 28 年 3 月 5 日号 (第 1308 号) に掲載するとともに、日医 On-Line (<http://www.med.or.jp/nichiionline/article/004203.html>) にも配信しております。

厚生労働省社会保障審議会医療部会が 2 月 18 日に開かれ、「新たな専門医の仕組みの準備状況」について日本専門医機構よりヒアリングが行われましたが、委員から地域医療への影響の懸念が多かったことを踏まえ、「専門医養成の在り方に関する専門委員会」が設置されました。本専門委員会は、3 月 25 日に開かれ、本会からも役員 2 名が参画し、地域における研修体制の整備を優先するよう求めていくこととしています。

このため、「地域の関係者による協議の場」について、都道府県医師会の関与等を把握することといたしました。

つきましてはご多忙中の折大変恐縮ですが、別添の調査について 4 月 11 日 (月) までにご回答頂きますようお願い申し上げます。回答期間が短くなっておりますが、専門委員会での意見に反映させるため、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

**新たな専門医の仕組みにおける  
「地域の関係者による協議の場」に関する都道府県医師会調査  
要領**

**1. 目的**

新たな専門医の仕組みの構築にあたっては、地域の連携状況を把握し、地域における研修体制の整備を優先することが重要である。日本医師会では平成28年1月29日付日医発第1010号(生120)をもって都道府県医師会に新たな専門医の仕組みにおける「地域の関係者による協議の場」への積極的な参加をお願いしているが、その「協議の場」について、設置状況や構成メンバー、都道府県医師会の関与等を把握する。

**2. 対象**

47 都道府県医師会

※調査票の記載内容について、問い合わせをさせていただく場合があります。

**3. 回答期限**

平成28年4月11日(月)(必着)

**4. 回答方法**

下記(1)、(2)のどちらかの方法でご提出ください。

**(1) 調査票のExcelファイルをダウンロードしてE-mailで回答**

都道府県医師会宛て文書管理システム

<http://www1.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/>

「お知らせ」からExcelファイルをダウンロードする。

各項目をご回答いただき、

senmon28@po.med.or.jp

にファイルを送付する。

**(2) 紙媒体で提出**

下記お問い合わせ先まで郵送またはFAXで返送する。

**5. お問い合わせ先**

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

日本医師会 生涯教育課(新井・田中)

TEL: 03-3942-6139(直通、受付時間: 10:00~17:00(土日・祝日を除く))

FAX: 03-3942-6517

E-mail: senmon28@po.med.or.jp



(別紙)

### 新たな専門医の仕組みにおける 「地域の関係者による協議の場」に関する都道府県医師会調査 調査票

※平成28年3月31日時点でご回答ください。

( \_\_\_\_\_ 都道府県医師会)

1	新たな専門医の仕組みにおける「地域の関係者による協議の場」(以下、「協議の場」)は設置されていますか。	(1) 設置している      (2) 予定している      (3) 把握していない
2	「協議の場」の名称をご記入ください。	
3	「協議の場」の開催形態について、該当するものに○をつけてください。	(1) 専門医に関する検討のみを行う協議会 (2) 地域医療対策協議会と併せて開催 (3) 地域医療対策協議会以外の既存の会議と併せて開催
4	「協議の場」で新たな専門医の仕組みはいつから議論されはじめましたか。	(1) _____ 年 _____ 月 開始      (2) 議論されていない
5	「協議の場」の平成28年1月以降の開催回数をご記入ください。	_____ 回      (直近の開催日: _____ 月 _____ 日)
6	「協議の場」の構成メンバーに該当するものに○をつけてください(複数回答)。	(1) 大学・大学病院      (4) 学会      (7) 市民 (2) 医師会      (5) 行政      (8) その他 (3) 病院団体      (6) 学識経験者      (      )
7	「協議の場」に対して医師会はどのように関与していますか。該当番号に○をつけてください。	(1) 議長として参加している      (3) 関与していない (2) 委員として参加している      (4) その他(      )
8	「協議の場」で医師会の意見は反映されていますか。該当番号に○をつけてください。	(1) ほとんど反映されている      (3) 全く反映されていない (2) 一部反映されている      (4) その他(      )
9	「協議の場」で地域を担う医療機関の意見は反映されていますか。該当番号に○をつけてください。	(1) ほとんど反映されている      (3) 全く反映されていない (2) 一部反映されている      (4) その他(      )
10	「協議の場」で地域の議論はどのようにしていますか。該当番号に○をつけてください。	(1) 都道府県をまとめて協議      (3) その他 (2) 二次医療圏毎に協議      (      )
11	「協議の場」で診療科の議論はどのようにしていますか。該当番号に○をつけてください。	(1) 全診療科をまとめて協議      (3) その他 (2) 個別の診療科毎に協議      (      )
12	「協議の場」で個別に協議している診療科に○をつけてください(複数回答)。	(1) 内科      (8) 眼科      (15) 臨床検査科 (2) 小児科      (9) 耳鼻咽喉科      (16) 救急 (3) 皮膚科      (10) 泌尿器科      (17) 形成外科 (4) 精神神経科      (11) 脳神経外科      (18) リハビリテーション科 (5) 外科      (12) 放射線科      (19) 総合診療 (6) 整形外科      (13) 麻酔科 (7) 産科婦人科      (14) 病理学
13	新たな専門医の仕組みにおける「協議の場」都道府県医師会ご担当役員名	役職: _____ 氏名: _____
14	新たな専門医の仕組みにおける「協議の場」都道府県医師会担当事務局ご連絡先	部署名: _____ 役職: _____ 氏名: _____ E-mail: _____ @ _____

ご返信先: 日本医師会 生涯教育課

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 Tel:03-3942-6139(直通) Fax:03-3942-6517 E-mail:senmon28@po.med.or.jp